

さいたま赤十字病院総合診療 専門研修 プログラムの概要

1. プログラム名称

さいたま赤十字病院 総合診療専門研修プログラム

2. 研修プログラム総括責任者

研修プログラム総括責任者：江口 和男

3. さいたま赤十字病院総合診療専門研修プログラムについて

さいたま赤十字病院総合診療専門研修プログラム（以下、本研修 PG）は病院・診療所などで活躍する高い診断・治療能力を持つ総合診療専門医を養成するために創設されました。さいたま赤十字病院はさいたま市における最も重要な第三次救急病院であり、ER型救急や急性期専門各科を有する地域拠点病院です。合計 33 診療科を有し、専門各科と協働し全人的医療を展開しつつ、自らのキャリアパスの形成や地域医療に携わる実力を身につけていくことができます。近隣の医療機関との連携が取れており、病病連携、病診連携のシステムができており、教育スタッフも充実しています。本研修 PG は専門研修基幹施設（以下、基幹施設）と専門研修連携施設（以下、連携施設）の施設群で行われ、それぞれの特徴を生かした症例や技能を広く、専門的に学ぶことができます。

本研修 PG では、① 総合診療専門研修 I（診療所または地域の中小病院）、② 総合診療専門研修 II（総合診療部門を有する病院、救急診療中心）、③ 内科、④ 小児科、⑤ 救急科の 5 つの必須診療科と選択診療科で 3 年間の研修を行います。このことにより、1. 包括的統合アプローチ、2. 一般的な健康問題に対する診療能力、3. 患者中心の医療・ケア、4. 連携重視のマネジメント、5. 地域包括ケアを含むケアを含む地域志向アプローチ、6. 公益に資する職業規範、7. 多様な診療の場に対応する能力という総合診療専門医に欠かせない 7 つの資質・能力を効果的に修得することが可能になります。

4. 総合診療専門研修はどのようにおこなわれるのか

1) 研修の流れ：総合診療専門研修は、卒後 3 年目からの専門研修（後期研修）3 年間で構成・育成されます。

- 1 年次修了時には、患者の情報を過不足なく明確に指導医や関連職種に報告し、健康問題を迅速かつ正確に同定することを目標とします。主たる研修の場は総合診療 II・内科研修となります。
- 2 年次修了時には、診断や治療プロセスも標準的で患者を取り巻く背景も安定しているような比較的単純な健康問題に対して的確なマネジメントを提供することを目標とします。主たる研修の場は小児科・救急・内科・その他の領域となります。
- 3 年次修了時には、多疾患合併で診断や治療プロセスに困難さがあつたり、患者を取り巻く背景も疾患に影響したりしているような複雑な健康問題に対しても的確なマネジメントを提供することができ、かつ指導できることを目標とします。主たる研修の場は総合診療研修 I（内科・その他の領域）となります。
- また、総合診療専門医は日常遭遇する疾病と傷害等に対する適切な初期対応と必要に応じた継続的な診療を提供するだけでなく、地域のニーズを踏まえた疾病の予防、介護、看とりなど保健・医療・介護・福祉活動に取り組むことが求められますので、18ヶ月以上の総合診療専門研修 I 及び II においては、後に示す地域ケアの学びを重点的に展開すること

となります。

5. 施設群による研修PGおよび地域医療についての考え方

本研修PGではさいたま赤十字病院総合臨床内科を基幹施設とし、地域の連携施設とともに施設群を構成しています。専攻医はこれらの施設群をローテートすることにより、多彩で偏りのない充実した研修を行うことが可能となります。ローテート研修にあたっては下記の構成となります。

- (1) 総合診療専門研修は診療所・中小病院における総合診療専門研修Ⅰと病院総合診療部門における総合診療専門研修Ⅱで構成されます。当PGではさいたま赤十字病院において総合診療専門研修Ⅱを18ヶ月、総合診療専門研修Ⅰとして、原町赤十字病院または秩父市立病院にて6ヶ月、合計で24ヶ月の研修を行います。
- (2) 必須領域別研修として、さいたま赤十字病院にて内科6ヶ月、救急科3ヶ月、埼玉県立小児医療センターまたは原町赤十字病院小児科で3ヶ月の研修を行います。
- (3) その他の領域別研修として、外科・整形外科・産婦人科・精神科・放射線科・耳鼻咽喉科・皮膚科・形成外科の研修を行うことが可能です。専攻医の意向を踏まえて決定します。

施設群における研修の順序、期間等については、原則的に図に示すような形で実施しますが、総合診療専攻医の総数、個々の総合診療専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、本研修PG管理委員会が決定します。

専門研修連携施設

本研修PGの施設群を構成する専門研修連携施設は以下の通りです。全て、診療実績基準と所定の施設基準を満たしています。

- ・ 秩父市立病院（二次医療圏の医療過疎地域に位置する各種専門診療を提供する急性期病院である。）
- ・ 原町赤十字病院（二次医療圏の医療過疎地域に位置する在宅療養支援施設をもつ。総合診療の指導医が常勤している。在宅医療の症例が豊富である。）

6. 施設群における専門研修コースについて

図1に本研修PGの施設群による研修コース例を示します。後期研修1年目は基幹施設であるさいたま赤十字病院での総合診療専門研修Ⅱを行います。後期研修2年目ではさいたま赤十字病院での内科・救急科の領域別必修研修、埼玉県立小児医療センター感染免疫・アレルギー科または原町赤十字病院小児科で小児科研修を行います。後期研修3年目の前半は近隣にある連携病院（原町赤十字病院または秩父市立病院）において総合診療専門研修Ⅰの研修を行います。これらの2施設は、近隣の医療過疎地にある在宅療養支援診療所が付属しており、総合診療専門研修Ⅰを行います。3年目の後半は再度さいたま赤十字病院にて総合診療専門研修Ⅱを行います。なお、3年間の研修期間中に外科・整形外科・産婦人科・精神科・放射線科と連携して幅広い疾患管理能力を習得するための研修を行い、総合診療専門医に必要な知識や技能を補います。

図

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
後期研修 1年目	さいたま赤十字病院											
	内科 総合診療専門研修 II											
後期研修 2年目	さいたま赤十字病院									A		
	内科 ローテート						救急科			小児科		
後期研修 3年目	B						さいたま赤十字病院 内科					
	総合診療専門研修 I						総合診療専門研修 II					

連携病院 I 群：原町赤十字病院、秩父市立病院

連携病院 II 群：

A：埼玉県立小児医療センター感染免疫・アレルギー科または原町赤十字病院小児科

B：原町赤十字病院内科または秩父市立病院内科